

令和3年度

農地等利用最適化推進施策等に関する意見

令和3年2月

新潟市北区農業委員会

新潟市中央農業委員会

新潟市秋葉区農業委員会

新潟市南区農業委員会

新潟市西区農業委員会

新潟市西蒲区農業委員会

令和3年度

農地等利用最適化推進施策等に関する意見

日頃より農業委員会活動に格別のご理解、ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

農業を取り巻く環境は依然として、農業者の高齢化や担い手不足、遊休農地の増加など、非常に厳しい状況が続いておりますが、去年は更に新型コロナウイルス感染症拡大による消費の減退や米をはじめとする農産物価格の下落による農業所得への影響も懸念されています。

このような中、農業委員会の最も重要な業務に位置付けられている「農地等の利用の最適化の推進」に向け、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携し、農地パトロールなどの現場活動を実施しております。

しかしながら、農地等利用の最適化を推進する業務をより効率的かつ効果的に実施するためには、最適化を推進する施策を企画立案し、実施する関係行政機関等の全面的な協力が不可欠であることから、令和3年度の施策の展開に特段のご配慮をいただきますよう、新潟市内各農業委員会からの意見を取りまとめましたので、「農業委員会等に関する法律第38条第1項」の規定に基づき提出いたします。

令和3年2月2日

新潟市長
中原 八 一 様

新潟市北区農業委員会
会 長 首 藤 正 男

新潟市中央農業委員会
会 長 虎 澤 栄 三

新潟市秋葉区農業委員会
会 長 小 倉 栄 造

新潟市南区農業委員会
会 長 原 平 一

新潟市西区農業委員会
会 長 本 間 雄 一

新潟市西蒲区農業委員会
会 長 間 宮 一

令和3年度

農地等利用最適化推進施策等に関する意見

1 担い手への農地利用の集積・集約化に関すること

(1) 農用地域域内における農業用施設建設のための用途変更基準の緩和について **【新潟市秋葉区農業委員会】**

農業者の高齢化が一層進む中で、担い手に農地集積を進め、耕作規模の拡大が求められています。その担い手が耕作規模を拡大する上で、規模に見合う設備や施設等が必要であり、そのための用地の確保は不可欠です。

その用地を既存集落内に求めようとしても、農家以外の居住者から悪臭や騒音等の苦情も予想され、また面積の問題からも適地が見つからず、規模拡大を阻害する一因ともなっています。

農用地域域内でも担い手の農地集積に必要な農業用施設が建設できるように、用途変更基準の緩和をお願いします。

また、用途変更基準の現行のガイドラインの内容を具体的に知らない農業者が多いので、設置基準を農業者と共有した上で議論を深めていただくようお願いいたします。

2 遊休農地の発生防止・解消に関すること

(1) 遊休農地の発生防止・解消について

【新潟市西区農業委員会】

国より荒廃農地と定義付けられている農地は、新潟市内では、海岸沿いの砂丘畑に多く存在すると言われています。

しかしながら、荒廃農地の定義にあてはまらない耕作条件がよい平場の農地においても、耕作されず、草が繁茂し、木が生え、害虫が発生するような荒れた農地が散見されます。

最近では経営を法人化するところも出てきましたが、依然として農業は家族経営が主流です。そのため、高齢化や健康を害したことにより離農した場合、たちまち荒廃農地になります。

農業委員会では、農地パトロールを通しこのような荒廃農地を確認し、所有者に是正措置を求めておりますが、市で実施している住宅地における「空き

家」対策と同様に相続や健康等に問題があり所有者に面談もできないなどのケースが増加しています。

農地についても、草刈り、除草剤散布などの措置や所有者に対する費用徴収等、「空き家」同様の総合的な保全対策が取られるようお願いします。

また、根本的な原因は、農村における農業の担い手の減少にあるため、担い手の確保・育成についてもこれまで以上の取り組みをお願いします。

3 新規参入の促進に関すること

(1) 担い手の育成・確保に新たな視点に立った農業政策の実施について

【新潟市中央農業委員会】

現在、高齢化や農家数の減少により、集落内の農地を維持できず、将来、畑を中心に条件の悪い農地は、ほとんど耕作放棄地になってしまう恐れもあり、本市でも地域農業を支える新たな担い手の育成が喫緊の課題となっています。

他の自治体管内では、JAによる出資法人が米作以外の野菜栽培で機械化、大規模化により、儲かる農業を実現するモデルを示しながら、新規参入や新規就農につなげる取組を行っています。

本市でも、このような法人が数多く設立され、農業を志す若者の修行や雇用の場として活用されれば、今後の地域の農地や農業を支える新規就農者の確保に繋がるのではないのでしょうか。

担い手の育成については、農業の振興だけでなく、耕作放棄地の今後の発生を防止するためにも、本市には、これまでになかった新たな視点に立った政策の実行をお願いします。

4 その他

(1) もみ殻処理への対応について

【新潟市北区農業委員会】

以前から、予算措置を含む支援策を要望しているもみ殻の水田への散布などについては、関係機関の周知もあり、徐々に対応する農家も出てきましたが、特段の効果を上げていない状況です。(昨年度は特に北区では「野焼き」の苦情が多く、区の業務にも支障をきたしていました。)

もみ殻を焼却せず、資源として利活用する方法や、畜産業と連携したもみ殻の堆肥化などの施策をさらに進めていただきたい。特に導入しやすい散布機や腐食促進剤等の支援策の別枠での助成を要望いたします。

(2)生産者を側面から支える消費・販路拡大の取組について

【新潟市南区農業委員会】

生産者に向けた施策と併せ、消費者に向けた施策は農業振興の両輪です。

少子高齢化に伴い、日本の人口は減少し、また、高齢者層が拡大することにより、米に限らず、農産物の消費は年々減少していきます。

そのような状況においても、農地や機械・施設といった農業生産の基盤を遊休化させることなく、余すことなく活用したうえで、生産者の所得を確保しようとするれば、消費・販路の拡大が大変重要となります。

今後一層、輸出を含めた産地間における競争を伴う「地産外消」と、市民・県民に安全・安心な地場産食材を当たり前のように食べてもらう「地産地消」の取組を、両方同時に進めるような消費・販路の拡大の推進をお願いします。

(3)新潟市農業振興地域整備計画への地域農家の意見・要望の反映について

【新潟市西蒲区農業委員会】

かねてから要望してきた農業振興地域整備計画の変更が、今年度から3カ年計画で再編されることになりました。農家としては、この機会に地域の農家の意見・要望がある程度計画変更で反映されると非常に期待していました。

しかし、その見直しの内容は、15計画を区単位の8計画に、農用地区域と非農用地区域の境界を明確にし、農用地面積の確認を行うことが主なものとなっており、3年間の1年目は台帳整備、2年目は基礎資料及び図面の作成、3年目は国・県との協議ということで、直接農家の意見要望などの声を聴く機会が全くないことが判明し、非常に残念に思っております。

十数年ぶりに行う計画の見直しにあたっては、地域農家の声を直接聴き、意見要望を踏まえた、整備計画の見直しになるようお願いします。